

「大学生以上のチーム」を対象とする
商業活動に関する運用ガイドライン

2026年8月12日改訂

2026年9月1日施行

Ver.3

- 本ガイドラインは、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会（以下、「JRFU」とする）が定める【商業広告への出演等に関する規程】並びに【選手の服装に関する規程】が2024年1月10日理事会を以て一部改定されたことに伴い、新たに生じる事象に関してまとめた運用ガイドラインです。
- 本ガイドラインの記載事項を順守していただいた上で一定の範囲で各チームのスポンサー契約の締結やその露出等が可能となります。その為には本ガイドラインを遵守した運用が条件となります。
- 本ガイドラインに記述された内容に限らず、何かご不明な点がありましたら、事前に、JRFUマーケティング部門（03-3401-3321）までお問い合わせください。

■ 大学チームによる商業活動の制約事項

規程改定に伴い、大学チームによる商業活動が認められたことによって大学チーム間の経済的格差拡大や過剰な商業活動の遂行を未然に防ぐために、ルール・制限・条件等を明確化します。

■ 主な制約事項

- チームプロパティ・肖像の商業利用を一部緩和
- チームによるスポンサー広告掲出可能スペースの設定
- スポンサーによるチーム肖像使用ルールの設定

※各項目の詳細は別途「コマーシャルガイドライン」にてご確認ください。

JRFUとして以下のようなチーム協賛は認めておりません。

- WADA/JADA未承認の健康食品
- 公営ギャンブル
- 政治・宗教関係
- 公序良俗に反しスポーツ協賛に相応しくない業種
- アルコール・タバコ(商品名・ブランド名は不可)
- 消費者金融・先物取引(上場・店頭公開企業以外は不可)
- パチンコ関連(機器製造業以外は不可)

※社会情勢や不祥事等により、JRFUが「公序良俗に反しスポーツ協賛に相応しくない場合」と判断した際は、各校が契約期間中であっても掲出を認めない場合がある。→ 各校と協賛社との契約内容に記載すること

★JRFUとして以下のようなカテゴリーのチーム協賛は認めておりません。

- ・ ~~アルコール類全般 ※未成年が在籍するチームに限る~~
- ・ ~~消費者金融~~
- ・ WADA/JADA未承認の健康食品
- ・ ~~パチンコ関連~~
- ・ ~~先物取引~~
- ・ 公営ギャンブル
- ・ 政治・宗教関係
- ・ 公序良俗に反しスポーツ協賛に相応しくない業種



<2026年9月1日施行>

- ・ アルコール、たばこ(商品名・ブランド名は不可)
- ・ 消費者金融、先物取引(上場・店頭公開企業以外は不可)
- ・ パチンコ関連(機器製造業以外は不可)

※社会情勢や不祥事等により、JRFUが「公序良俗に反しスポーツ協賛に相応しくない場合」と判断した際は、各校が契約期間中であっても掲出を認めない場合がある。→各校と協賛社との契約内容に記載すること

■ チームによるスポンサー広告掲出可能スペース

<着用ウェアについて>

掲出可能タイミング	着用ウェア			
	公式戦 (各協会主催試合)	公式戦用 ジャージ・ パンツ	公式戦用 ソックス・ ヘッドキャップ	練習着・トラックスーツ・ ビブス・ベンチコート・ ポロシャツ等
ウォーミングアップ		○	×	○
試合中		○	×	○
会見・取材時		○	×	○
練習・練習試合		ジャージ	パンツ・ソックス・ ヘッドキャップ	練習着・トラックスーツ・ ビブス・ベンチコート・ ポロシャツ等
ウォーミングアップ		○	○	○
試合中		○	○	○
会見・取材時		○	○	○

※) 各協会主催イベント(合同記者会見等)については、イベントごとにご案内します。

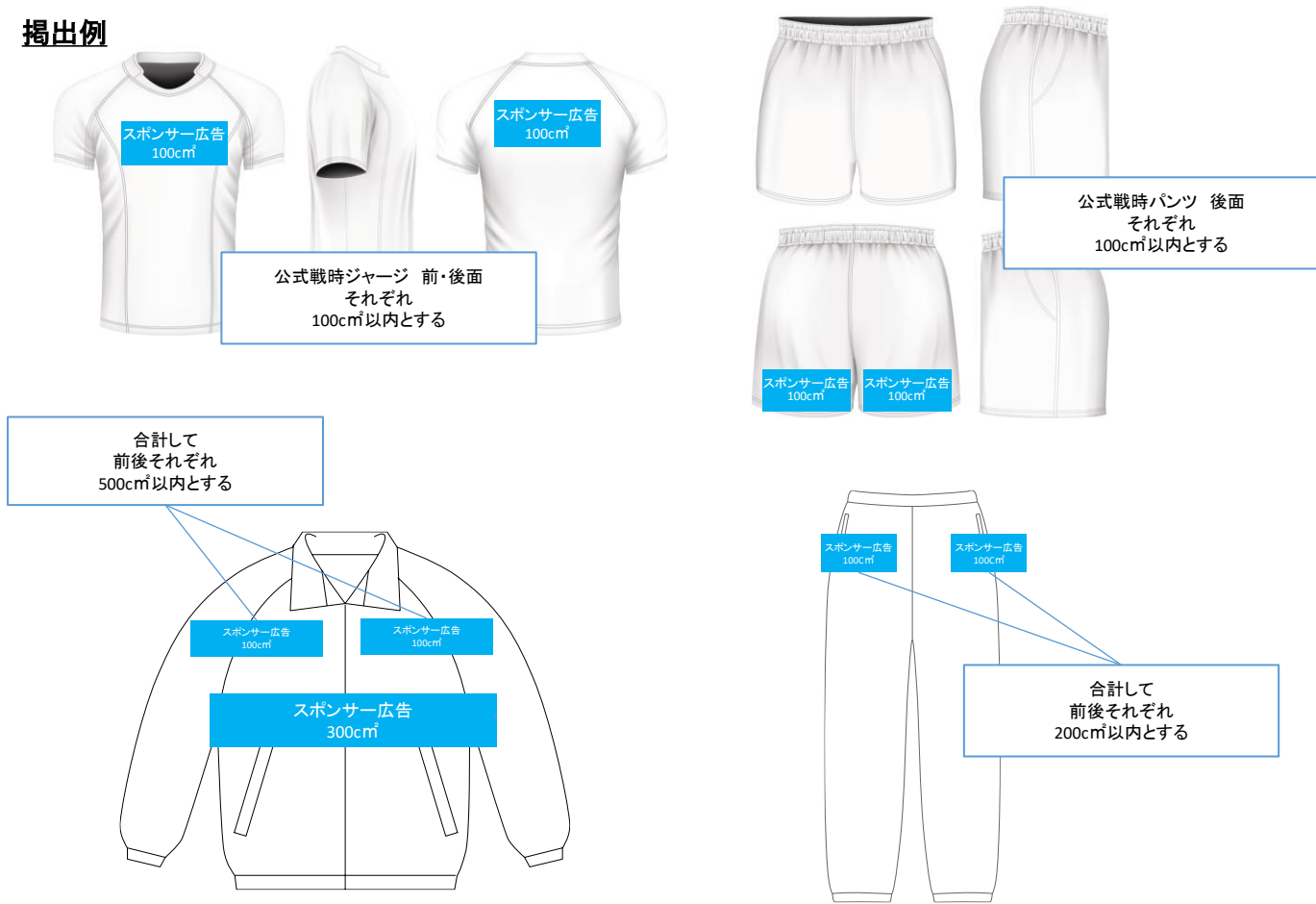
広告・スポンサーロゴサイズ

	公式戦時ジャージ		公式戦時パンツ		公式戦時トラックスーツ・上/ ベンチコート/ポロシャツ		公式戦時トラックスーツ・下	
	個数	上限サイズ (cm)	個数	上限サイズ (cm)	個数	上限サイズ (cm)	個数	上限サイズ (cm)
チームエンブレム	1	100	1	100	1	100	1	100
チーム名称	○	任意	○	任意	○	任意	○	任意
組織ロゴ(大学・社会人チームの場合)*	1	100	○	100	1	100	1	100
組織名称(大学・社会人チームの場合)*	○	任意	○	任意	○	任意	○	任意
選手番号	○	任意	○	任意	○	任意	○	任意
選手名前	1	任意	1	任意	○	任意	○	任意
大会ロゴ	1	100	1	100	1	100	1	100
製造社ロゴ	1	80	1	80	1	80	1	80
スポンサーロゴ(前面)	1	100	X	X	任意	合計500	任意	合計200
スポンサーロゴ(後面)	1	100	2	100	任意	合計500	任意	合計200

* 組織ロゴ、組織名称とはチームが所属する大学名、会社名を指す。

- ※1公式専用ジャージ、パンツに企業名・企業ロゴ、ブランド名、商品名の掲出は認めますが、企業やそのブランドや商品のキャッチコピーの掲出は認めておりません。
- ※2公式戦時のジャージ、及びパンツへの広告掲出にあたっては、事前に実物のサンプル、もしくは同じ色やサイズが分かるイラストや画像で、三支部、及びJRFUIに提出する必要があります。承認には、実物のサンプルやイラストや画像を受領してから最低5営業日が必要です。

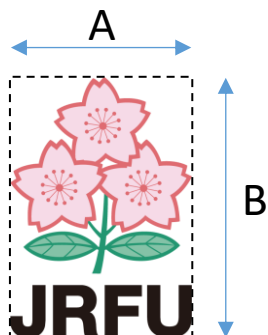
掲出例



■ 広告掲出サイズ計測の考え方

●前項で規定した広告掲出のサイズについての考え方は以下の通り、ロゴや名称の外周を囲んだ四角形の面積として計算することとする

例



<広告サイズ>

$$A\text{cm} \times B\text{cm} = X\text{cm}^2$$

<トレーニングギアについて>

掲出可能タイミング

	ギア
公式戦 (各協会主催試合)	コンタクトバッグ・ スクイズボトル等
ウォーミングアップ	○
試合中	○
会見・取材時	○
練習・練習試合	コンタクトバッグ・ スクイズボトル等
ウォーミングアップ	○
試合中	○
会見・取材時	○

掲出例



※サイズ制限は特に無し

<その他>

- 練習着掲出広告
 - 練習グラウンド掲出バナー
 - チームホームページ
 - チームSNS
- 等はサイズ・制限無く掲出可とする。

*** 公式戦の試合映像を使った広告掲出等は不可**

- 記念ロゴ、フレーズ等は広告に当たらないものとし、掲出する場合は、事前に日本協会(支部を含む)に申請し、承認を得る事とする。

- リーグまたは大会の主催者が、日本協会(支部を含む)と協議の上、広告掲出に関してのルールを定めている場合、当該リーグ又は大会に参加するチームは、その定めに従うこととする。

*** その他ご不明な点につきましては、あらかじめご相談ください。**

■ チーム肖像使用ルール

● チームの監督(HC)・コーチングスタッフ・選手の写真／動画をスポンサーが広告・制作物等
使用する際は3名以上・均等扱いの集団肖像を条件とします。

● 写真／動画に個人名を表記することは問題ございませんが、本人の了承を得ることを前提と
いたします。

使用例



- リーグまたは大会の主催者が、日本協会(支部を含む)と協議の上ルールを定
めている場合、当該リーグ又は大会に参加するチームは、その定めに従うこと
とする。